

第4次地域管理経営計画書

第4次国有林野施業実施計画書

(加賀森林計画区)

(第二次変更計画書)

計画期間 自 平成24年4月 1日
至 平成29年3月31日

(変更年月 平成27年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画書〕

3 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）の整備に関する事項	2
--	----------

第4次地域管理経営計画書（加賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。
なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うため必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

(エ) 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延 長	箇所数	延 長
山地災害防止タイプ	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—
水源涵養タイプ	—	—	—	—
その他（併用林道）	—	—	<u>1</u>	<u>20</u>
計	—	—	<u>1</u>	<u>20</u>

第4次国有林野施業実施計画（加賀森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

森林整備を行うため必要な林道の改良計画を変更します。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

林道の開設及び改良の路線別の詳細は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(エ)）

（単位：m）

基幹 ・ 管理別	開設 ・ 改良別	路線名	箇所 (国有林・概)	延長	機能類型	備考
管理	改良	垂氷林道	民有地	20	該当外	併用協定 締結箇所
	計	1路線（1箇所）		20		